

八千代市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 申請前チェックシート
【家庭用燃料電池システム(エネファーム)・定置用リチウムイオン蓄電システム・V2H充放電設備】

○＜交付申請書類提出時の注意事項＞

- ① 交付申請は、設置工事着工日の14日前(土・日・祝日の場合はその前日)までに、添付書類と一緒に提出してください。
 なお、建売住宅については、購入住宅引き渡し日の14日前(土・日・祝日の場合はその前日)までに、添付書類と一緒に提出してください。
- ② 蓄電システムにおいては、実績報告書の提出までに住宅用太陽光発電設備が設置されていることが必要です。
- ③ V2H充放電設備においては、実績報告書の提出までに住宅用太陽光発電設備が設置され、電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車が導入されていることが必要です。
- ④ 提出書類の記載内容の不備や、添付書類の不足がないようにしてください。※不備・不足がある場合は、受付できません。

○＜交付申請書類のチェック項目＞

＜申請書類と確認事項＞		チェック欄
1 交付申請書(第1号様式)	● 右上の日付は電子申請をする日付(窓口提出の場合は提出日、郵送提出の場合は郵送日)を記入しているか。	☐
	● 申請者記入欄に漏れがないか。	☐
	● 補助対象設備を設置する住宅の所在地は、契約書の地番となっているか。	☐
	● 同一住所において、同一世帯の者が過去にこの制度の同一の設備による市の補助金を受けたことがないか。 ※ある場合は補助金の対象となりません(エネファーム・蓄電システムの場合で、前回の設置から6年を経過している場合を除く)。	☐
2 補助対象設備の概要 (第1号様式 別紙1)	● 設置する設備は、本補助金の「ご案内」P2「5補助対象設備の要件」を満たしているか。	☐
	● 着工予定日は、上記①の14日前の条件を満たしているか。	☐
	● 完了予定日は、補助要件となる工事等がすべて完了する日となっているか。	☐
	● 補助対象経費は、契約書や見積書の金額と一致しているか。	☐
	● チェック漏れ、記載漏れはないか。	☐
3 契約書・注文書・見積書等の 写し	● 申請者＝契約者になっているか。	☐
	● 契約書は、設置(建築)場所の地番及び工事着工日や工事完了日が記載されているか。	☐
	● 契約書に設置経費(機器代や工事費)の内訳明細が記載されているか。	☐
	● 契約書に設置経費の内訳明細が記載されていない場合、見積書を提出しているか。	☐
	● 見積書には、発行した事業者の名称、所在地が記載されているか。	☐
	● 見積書には、設置経費(機器代や工事費)の内訳明細が記載されているか。	☐
	● 建売住宅の場合は、契約締結日が令和7年4月1日以降であるか。	☐
	● リースの場合は、リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類及びリース契約書の写しを提出しているか。	☐
4 貸与料金の算定根拠明細書 (第1号様式 別紙2) (※リースの場合)	● リース料総額(e)又はこれをリース期間で除した月額リース料金が、リース契約書で確認できるか。	☐
	● リース料総額の差額(f)が、補助金額合計(c)以上であるか。	☐
	● リース期間が財産処分制限期間より短い場合は、リース期間終了後にリース先が対象設備を購入する契約となっているか。	☐
5 登記事項証明書の写し (※リースの場合)	● 申請者が法人の場合、提出しているか。	☐
	● 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写しを提出しているか。	☐
6 カタログ又は仕様書等の写し	● 設備のメーカー名、型式、容量など仕様が確認できるカタログの写しとなっているか。	☐
	● 蓄電システムの場合、SIIパッケージ型番と構成する個々の型番が記載されているか。	☐
7 設備の設置予定図面	● 設備の設置位置が分かる設置図・配置図であるか。	☐
8 設備の工事着工前の現況写真(カラー)	● 既築住宅の場合、設備の設置予定場所の写真は、周囲の壁等を含み、建物における設置場所が分かるものとなっているか。	☐
	● 新築(建売)住宅の場合、設備の設置予定場所の写真は、周囲の壁等を含み、建物における設置場所が分かるものとなっているか。設置予定場所の撮影が難しい場合は、建物の現況(更地、建築中、取壊し前の建物等)を写したものとなっているか。	
9 事業期間申出書	● 契約書等に工事着工日(完了日)が記載されていない、契約書等に記載された工事着工日(完了日)を変更する等で、工事着工日(完了日)がわかる書類が他にない場合、提出しているか。	☐
	● 右上の日付は電子申請をする日付(窓口提出の場合は提出日、郵送提出の場合は郵送日)を記入しているか。	☐
10 手続代行届出書 (第8号様式)	● 事業者等が手続を代行する場合、提出しているか。	☐
	● 右上の日付は書類を作成した日付を記入しているか。	☐
	● 申請者の氏名は、申請者本人が自署または記名押印しているか。	☐

八千代市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 申請前チェックシート

【窓の断熱改修】

○＜交付申請書類提出時の注意事項＞

- ① 交付申請は、設置工事着工日の14日前(土・日・祝日の場合はその前日)までに、添付書類と一緒に提出してください。
- ② 提出書類の記載内容の不備や、添付書類の不足がないようにしてください。※不備・不足がある場合は、受付できません。

○＜交付申請書類のチェック項目＞

＜申請書類と確認事項＞		チェック欄
1 交付申請書(第1号様式)	● 右上の日付は電子申請をする日付(窓口提出の場合は提出日、郵送提出の場合は郵送日)を記入しているか。	☐
	● 申請者記入欄に漏れがないか。	☐
	● 補助対象設備を設置する住宅の所在地は、契約書の地番となっているか。	☐
	● 同一住所において、同一世帯の者が過去にこの制度の同一の設備による市の補助金を受けたことがないか。※ある場合は補助金の対象となりません。	☐
2 補助対象設備の概要 (第1号様式 別紙1)	● 設置する設備は、本補助金の「ご案内」P2「5補助対象設備の要件」を満たしているか。	☐
	● 着工予定日は、上記①の14日前の条件を満たしているか。	☐
	● 完了予定日は、補助要件となる工事等がすべて完了する日となっているか。	☐
	● 補助対象経費は、契約書や見積書の金額と一致しているか。	☐
	● チェック漏れ、記載漏れはないか。	☐
3 契約書・注文書・見積書等の 写し	● 申請者＝契約者になっているか。	☐
	● 契約書は、設置(建築)場所の地番及び工事着工日や工事完了日が記載されているか。	☐
	● 契約書に設置経費(機器代や工事費)の内訳明細が記載されているか。	☐
	● 契約書に設置経費の内訳明細が記載されていない場合、見積書を提出しているか。	☐
	● 見積書には、発行した事業者の名称、所在地が記載されているか。	☐
	● 見積書には、設置経費(機器代や工事費)の内訳明細が記載されているか。	☐
	● リースの場合は、リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類及びリース契約書の写しを提出しているか。	☐
4 貸与料金の算定根拠明細書 (第1号様式 別紙2) (※リースの場合)	● リース料総額(e)又はこれをリース期間で除した月額リース料金が、リース契約書で確認できるか。	☐
	● リース料総額の差額(f)が、補助金額合計(c)以上であるか。	☐
	● リース期間が財産処分制限期間より短い場合は、リース期間終了後にリース先が対象設備を購入する契約となっているか。	☐
5 登記事項証明書の写し (※リースの場合)	● 申請者が法人の場合、提出しているか。	☐
	● 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写しを提出しているか。	☐
6 カタログ又は仕様書等の写し	● メーカー名、ガラスの仕様などが確認できるカタログの写しとなっているか。	☐
7 設備の設置予定図面	● 断熱窓の設置位置と枚数がわかる、平面図・立体図を添付しているか。	☐
8 設備の工事着工前の現況写真(カラー)	● 設備の設置予定場所の写真は、周囲の壁等を含み、建物における設置場所が分かるものとなっているか。	☐
9 住宅の建築工事が完了していることを確認できる書類	● 建物全体写真(カラーで、足場が取れていることが確認できるもの)、家屋の固定資産課税台帳記載事項証明書又は納税通知書の写し、検査済証又は建築台帳記載事項証明書の写し、建物の登記簿謄本の写しのいずれかを添付しているか。	☐
10 マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し(※マンション管理組合による申請の場合)	● 現在の代表者が選定されたことが分かる総会の議事録等を提出しているか。	☐
11 代表者の本人確認書類の写し(※法人格をもたないマンション管理組合である場合)	● 免許証、健康保険証、マイナンバーカード、資格確認書、住民票等の写しを提出しているか。	☐
12 マンション等であることを証する書類の写し(※マンション管理組合による申請の場合)	● 建築確認通知書の写し、建築基準法第6条の規定による確認済証の写し、賃貸契約書等でマンション等であることが明記されている書類の写しのいずれかを添付しているか。	☐
13 事業期間申出書	● 契約書等に工事着工日(完了日)が記載されていない、契約書等に記載された工事着工日(完了日)を変更する等で、工事着工日(完了日)がわかる書類が他にない場合、提出しているか。	☐
	● 右上の日付は電子申請をする日付(窓口提出の場合は提出日、郵送提出の場合は郵送日)を記入しているか。	☐
14 手続代行届出書 (第8号様式)	● 事業者等が手続を代行する場合、提出しているか。	☐
	● 右上の日付は書類を作成した日付を記入しているか。	☐
	● 申請者の氏名は、申請者本人が自署または記名押印しているか。	☐

八千代市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 申請前チェックシート

【電気自動車・プラグインハイブリッド自動車】

○＜交付申請書類提出時の注意事項＞

- ① 交付申請は、自動車検査証の新規登録日の14日前(土・日・祝日の場合はその前日)までに、添付書類と一緒に提出してください。
- ② 実績報告書の提出までに住宅用太陽光発電設備が設置されていることが必要です。
- ③ 住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合の補助を受けるときは、実績報告書の提出までにV2H充放電設備が設置されていることが必要です。
- ④ 提出書類の記載内容の不備や、添付書類の不足がないようにしてください。※不備・不足がある場合は、受付できません。

○＜交付申請書類のチェック項目＞

＜申請書類と確認事項＞		チェック欄
1 交付申請書(第1号様式)	● 右上の日付は電子申請をする日付(窓口提出の場合は提出日、郵送提出の場合は郵送日)を記入しているか。	☐
	● 申請者記入欄に漏れがないか。	☐
	● 同一住所において、申請者が過去にこの制度の同一の設備による市の補助金を受けたことがないか。※ある場合は補助金の対象となりません。	☐
2 補助対象設備の概要 (第1号様式 別紙1)	● 設置する自動車は、本補助金の「ご案内」P2「5補助対象となる自動車の要件」を満たしているか。	☐
	● 登録予定年月/交付予定年月は、上記①の14日前の条件を満たしているか。	☐
	● 完了予定日は、補助要件となる工事等がすべて完了する日となっているか。	☐
	● 申請者＝使用者になっているか。	☐
	● 使用の本拠の位置は市内になっているか。	☐
	● 補助対象経費は、契約書や注文書の金額と一致しているか。	☐
	● チェック漏れ、記載漏れはないか。	☐
3 契約書・注文書・見積書等の 写し	● 申請者＝契約者になっているか。	☐
	● 契約書に経費、車名、型式等が記載されているか。	☐
	● リースの場合は、リース事業者が購入する設備の購入費が確認できる書類及びリース契約書の写しを提出しているか。	☐
4 貸与料金の算定根拠明細書 (第1号様式 別紙2) (※リースの場合)	● リース料総額(e)又はこれをリース期間で除した月額リース料金が、リース契約書で確認できるか。	☐
	● リース料総額の差額(f)が、補助金額合計(c)以上であるか。	☐
	● リース期間が財産処分制限期間より短い場合は、リース期間終了後にリース先が対象設備を購入する契約となっているか。	☐
5 登記事項証明書の写し (※リースの場合)	● 申請者が法人の場合、提出しているか。	☐
	● 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写しを提出しているか。	☐
6 カタログ又は仕様書等の写し	● 車名、型式など仕様が確認できるカタログの写しとなっているか。	☐
7 手続代行届出書 (第8号様式)	● 事業者等が手続を代行する場合、提出しているか。	☐
	● 右上の日付は書類を作成した日付を記入しているか。	☐
	● 申請者の氏名は、申請者本人が自署または記名押印しているか。	☐

八千代市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 申請前チェックシート
【集合住宅用充電設備・住民の合意形成のための資料】

○＜交付申請書類提出時の注意事項＞

- ① 交付申請は、設置工事着工日(住民の合意形成のための資料の場合、資料作成事業着手日)の14日前(土・日・祝日の場合はその前日)までに、添付書類と一緒に提出してください。
- ② 提出書類の記載内容の不備や、添付書類の不足がないようにしてください。※不備・不足がある場合は、受付できません。

○＜交付申請書類のチェック項目＞

＜申請書類と確認事項＞		チェック欄
1 交付申請書(第1号様式)	● 右上の日付は電子申請をする日付(窓口提出の場合は提出日、郵送提出の場合は郵送日)を記入しているか。	☐
	● 申請者記入欄に漏れがないか。	☐
	● 補助対象設備を設置する住宅の所在地は、契約書の地番となっているか。	☐
	● 同一の工事において、過去にこの制度の同一の設備による市の補助金を受けたことがないか。※ある場合は補助金の対象となりません。	☐
2 補助対象設備の概要 (第1号様式 別紙1)	● 設置する設備は、本補助金の「ご案内」P3「5補助対象設備の要件」を満たしているか。	☐
	● 着工予定日は、上記①の14日前の条件を満たしているか。	☐
	● 完了予定日は、補助要件となる工事等がすべて完了する日となっているか。	☐
	● 補助対象経費は、契約書や見積書の金額と一致しているか。	☐
	● チェック漏れ、記載漏れはないか。	☐
3 契約書・注文者・見積書等の 写し	● 申請者＝契約者になっているか。	☐
	● 契約書は、設置(建築)場所の地番及び工事着工日や工事完了日が記載されているか。	☐
	● 契約書に設置経費(機器代や工事費)の内訳明細が記載されているか。	☐
	● 契約書に設置経費の内訳明細が記載されていない場合、見積書を提出しているか。	☐
	● 見積書には、発行した事業者の名称、所在地が記載されているか。	☐
	● 見積書には、設置経費(機器代や工事費)の内訳明細が記載されているか。	☐
	● リースの場合は、リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類及びリース契約書の写しを提出しているか。	☐
4 貸与料金の算定根拠明細書 (第1号様式 別紙2) (※リースの場合)	● リース料総額(e)又はこれをリース期間で除した月額リース料金が、リース契約書で確認できるか。	☐
	● リース料総額の差額(f)が、補助金額合計(c)以上であるか。	☐
	● リース期間が財産処分制限期間より短い場合は、リース期間終了後にリース先が対象設備を購入する契約となっているか。	☐
5 登記事項証明書の写し (※リースの場合)	● 申請者が法人の場合、提出しているか。	☐
	● 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写しを提出しているか。	☐
6 カタログ又は仕様書等の写し (※集合住宅用充電設備の場合)	● 設備のメーカー名、型式、容量など仕様が確認できるカタログの写しとなっているか。	☐
7 設備の設置予定図面(※集合住宅用充電設備の場合)	● 設備の設置位置が分かる設置図・配置図であるか。	☐
8 設備の工事着工前の現況写真(カラー)(※集合住宅用充電設備の場合)	● 設備の設置予定場所の写真は、周囲の壁等を含み、建物における設置場所が分かるものとなっているか。	☐
9 国補助金の交付申請書類一式及び交付決定書類の写し(※集合住宅用充電設備の場合)	● 一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した交付申請書類一式及び交付決定書類の写しを提出しているか。	☐
10 マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し(※マンション管理組合による申請の場合)	● 現在の代表者が選定されたことが分かる総会の議事録等を提出しているか。	☐
11 代表者の本人確認書類の写し(※法人格をもたないマンション管理組合である場合)	● 免許証、健康保険証、マイナンバーカード、資格確認書、住民票等の写しを提出しているか。	☐
12 申請者の本人確認書類の写し(※集合住宅用充電設備の申請者が個人である場合)	● 免許証、健康保険証、マイナンバーカード、資格確認書、住民票等の写しを提出しているか。	☐
13 マンション等であることを証する書類の写し(※マンション管理組合による申請の場合)	● 建築確認通知書の写し、建築基準法第6条の規定による確認済証の写し、賃貸契約書等でマンション等であることが明記されている書類の写しのいずれかを添付しているか。	☐
14 事業期間申出書	● 契約書等に工事着工日(完了日)が記載されていない、契約書等に記載された工事着工日(完了日)を変更する等で、工事着工日(完了日)がわかる書類が他にない場合、提出しているか。	☐
	● 右上の日付は電子申請をする日付(窓口提出の場合は提出日、郵送提出の場合は郵送日)を記入しているか。	☐
15 手続代行届出書 (第8号様式)	● 事業者等が手続を代行する場合、提出しているか。	☐
	● 右上の日付は書類を作成した日付を記入しているか。	☐
	● 申請者の氏名は、申請者本人が自署または記名押印しているか。	☐